

営業時間短縮のお知らせ

記載例

栃木県の要請に基づき、

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、

時短営業を実施しています。

*** 酒類の提供(持込み含む)は20時までです。**

○ 実施期間

令和 4 年 1 月 27 日（木）

～ 2 月 20 日（日）

○ 時短営業期間中の営業時間

11 時 00 分 ～ 21 時 00 分

同一グループ・同一テーブルでの飲食は4人以内、2時間以内となります。

○ 通常（時短前）の営業時間

11 時 00 分 ～ 22 時 00 分

○ 店舗名

居酒屋〇〇

当店は、『とちまる安心認証店』です。